

3月16日(火)
(第2日)

令和3年第1回高森町議会定例会（第2号）

令和3年3月16日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問について

議 席	氏 名	事 項	要 旨
10 番	佐伯 金也	町づくりと環境	①少子高齢化が進み本町の住居、商業地等のエリア分けが変化している。幼・小・中・高の一貫性と学校、住宅地、商業地の配置計画は立てられないだろうか
		コロナ禍で通信環境の必要性が再認識された	①現在本町では、民間通信大手のADSLが主に普及し、それと株式会社光ネットワークの光ファイバーである。利用料金の値下げは出来ないか
2 番	津留 智幸	健康ポイント事業について	①町民が生涯を通して健康でいきいきと暮らせるよう、気軽に楽しみながら継続的に健康づくりが出来る環境づくりの1つとして、「健康ポイント事業」の概要説明と、幅広い世代より多くの方に参加していただくための工夫・方策を伺う ②町内のスポーツ団体（高スポ・スポーツ推進員）との連携で、運動プログラム等の提供による「健康ポイント事業」の効果的な運用が出来ないか伺う

1 番	後藤 巖	新型コロナウイルスワクチン接種	①現在の準備状況 ②接種の優先順位 ③接種会場 ④コールセンター等相談窓口 ⑤保健師や社会福祉協議会等部署との連携は ⑥安心・安全な接種に向けて ⑦住民の多くの皆様へ接種をしても らうためにどのように考え伝えるか
-----	------	-----------------	---

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1 番	後藤 巖 君	2 番	津留 智幸 君
3 番	後藤 清治 君	4 番	牛嶋 津世志 君
5 番	後藤 三治 君	6 番	芹口 誓彰 君
7 番	立山 広滋 君	8 番	本田 生一 君
9 番	田上 更生 君	10 番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(8名)

町 長	草村 大成 君	副 町 長	服部 信一郎 君
教 育 長	佐藤 増夫 君	総 務 課 長	東 幸祐 君
健康推進課長	岩下 雅広 君	住民福祉課長	岩下 徹 君
政策推進課兼TPC事務局長	今吉 輝子 さん	教育委員会事務局長	馬原 恵介 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	村嶋 立章 君	議会事務局主査	衛藤 千佳 さん
--------	---------	---------	----------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（後藤三治君）おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

お諮りします。御手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思いません。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。

それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 一般質問について

○議長（後藤三治君）日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）おはようございます。10番、佐伯でございます。

一般質問の順番については、提出した順番でということございまして、午前私が1番最初ということでございます。あと2名の議員さんたちが質問されるわけですが、皆さんの御手元に配ってあります内容に沿って質問をそれぞれ続けてまいりたいと思います。事項については、まちづくりと環境と御手元には配ってあると思うんですが、本来はまちづくりと教育環境でございます。

高森町の教育環境というものは、特にコロナ禍の中でテレビ等を見ておられるとわかると思うんですが、パネリスト、コーディネーターの方たちがリモートで、スタジオにおられなくてもテレビ番組を構成しておられるというような形、うちの教育環境も概ねそれだというふうに考えております。高森町については、新たに企業誘致というものが、なかなかやっぱり過疎が進んでおります。

私が、平成3年に初めて議員に当選した時には議員定数も16名ということで、高森町の人口も9,000人ほどおられたと思いますが、現在においては6千数百人ということで、単純に計算すると1年平均80数名ぐらい高森町の方たちが流出したり亡くられたりということで減っております。

そういうことで、当然それとあわせて少子高齢化が進んで、高森町の住居・商業地帯等のエリア分けが変化をしてきております。昔は旧325号線、今は高森の中

央走っております町道でございますが、それを中心として商店街が形成されておりました。今は新しくバイパスが出来て、そのバイパス沿いに大きなショッピングセンターが出来たりということで、商業地帯は北の方にずれております。

そういう中において、高森町もいろいろとエリア分け等については苦慮されております。それと教育環境ですね。教育環境がどうなっていったかということ。今、義務教育学校というものがございまして、野尻、河原、草部南部・北部については高森東学園ということで、小学校、中学校が一緒の敷地内にあって一緒に教育をされておるといふふうです。高森の町内、上色見、下色見を含んで高森中央小学校があり、高森中学校がある。そして、高森幼稚園があるわけですがけれども、そういうふうなところで今後どうやってやっていくべきかということの問題提起でございます。

この質問なんですが、高森地区の教育環境についての質問というのは、住環境も含めてまちづくりも含めて一緒に合体させた中で、私は平成10年代に質問をしております。その時には、うちの取柄は何だと言ったときに、広い敷地であったり自然だったり、住みやすい住環境であったり、企業誘致をこの役場の西側にしております。

しかしながら、残念なことにその時の企業誘致というものは、高森町の若い人たちをそこに働いていただいて人口の流出を防ごうということだったんですが、少子化の波もありいろんな社会的な現象もあって、現在高森のそういうふうな企業に対して高森の出身の方たちの就職が非常に少ないということでもあります。

それでは、働く場所がそれだけあっても人口の流出が止まらないのはどうしたらいいか。そうなってくると、やはり今私たち世代が考えること、また私たちの子ども世代が考えることは教育環境。子どもたちにどういう社会人になってほしい、どういう大人になってほしい、どういう職業についてほしい。そういうふうな欲望の上で教育環境を考えて、そして教育環境が人口減少に歯止めをかける、人口が反対に増加するような商品として考えていくべきではないかということでもあります。

当時は平成10年代、阪神淡路大震災があって関西方面では甚大な被害がありました。その後池田小の事件、その当時一緒に合わせて平成の大合併であったり、高森、色見、上色見3校統合の協議会であったりということで。それぞれ教育環境を変えようと思えば変えられた時期でもあったんですが、そちらの方にはなかなか行

政の方も執行が及ばなかったのではないかなど。一生懸命私は言っていたんですけども、なかなかそういうふうに進んでいただけませんでした。

高森中学校の校舎建て替えは、平成13年から14年にかけて、当時私もPTAの役員をしていました関係で県内のいろんな学校を見ておりました。そうした中で、やっぱり今から先の学校の教育施設の現場というものは、職員室から子どもたちがよく見える、管理がよくできる。そして、子どもたちが伸び伸びと学校教育を受ける、そういうような施設であるべきだということで、片仮名のエの字でいくのか、それとも片仮名のコの字でいくのか。それともイの字でいくのか、そういうことを申し述べた経緯がございます。

そして、今高森中学校についてはほぼイの字ですね。職員室から特別教室も見えますし、それぞれ運動場も見えるということで、非常に先生方の子供に対する管理の仕方というものは楽になったのではないかなというふうに考えております。ですから、当時木の校舎として、県内においても非常に視察の方たちが完成後には多く来られておられました。

今、高森の教育に対して研修に来られるのは、ICT教育に対しての成果、またその実情等について、県内はおろか九州、全国からおいでになっておられるということです。このICT教育というものが、このコロナ禍の中において非常に先進的なものであったんですけども、非常に今後の社会に適応した教育環境であると私は思っております。

あとは何が問題かというのは、やっぱり小学校、中学校を卒業した後に高校への進路の選択肢でございます。隣の県立高森高校ございますが、残念なことに高森の義務教育の小学校、中学校については高森町の教育委員会、そちらのいろんな教育方針に沿って進んでおられますが、高森高校については県の教委ということで別の指導ということになってまいりますから、なかなか一貫性がないんですね。

親からすれば、1番経費がかからない子どもへの管理が行き届く高森高校が非常にベストであるというふうに思うんですが、しかしながら子どもたちの選択肢が高森高校に向かない。何でかなと思うんですが、小学校、中学校で部活をしている子、また小学校、中学校の時にいろいろと親の生活、親の職業等を見て自分なりに夢を持つ子、そういう子たちがどうしてもやっぱり熊本市内であったり、城北地区の専門的な高校を希望したりということで、高森高校に進まれる高森出身の子どもたち

が減っておるといのが実情でございます。

ですから、私は今後高森町の人口増を今から先やっていくにおいては、環境を作っていくためには、やっぱり高森高校というのは抜けないわけでありませぬ。ですから、高森高校の方にも極力町づくりの一役を担っていただけるように、町長の方からでも教育長の方からでもいいですから御相談をしていただきたい。

当時、高森中学校は全国の剣道大会で優勝しております。高森中学校の建て替えその時の青写真というものは、野球グラウンドの南側に竹やぶがございますが、それを切り開いてそこはもう町道にしよう。高森中学校の中に一部町道が入っていましたが、それを付け替えして高森中学校の野球グラウンドの南側に町道を通して、竹やぶを排除して見通しのいい、高森中学校と高森高校がお互い校舎から見えるようにやったらどうかと、そういうふうな構想も練りました。

そうすることによって、高森中学校の野球部と高森高校の野球部の連携、そして高森中学校の剣道部と高森高校の剣道部の連携、武道場、柔道も一緒です。そういうふうな理想を持っていたわけですが、どういうわけか全然それは進みませんでした。今進んでおるのは、町費でお願いしておる吹奏楽の先生の活動の一環として、中学校の吹奏楽と高校の吹奏楽部が一緒になった活動だけでございます。非常に私としては残念です。こっちが一生懸命旗振っても向こうが動かないわけですから。

平成10年代の質問では、県立の高校がそうなるならば、高森町が出資をして私立の専門の高校を設立した方がよっぽどいいのではないかと。そうすることによって幼小中高の一貫性を持たせる。そうすることの方が、私は高森町が教育を商品として考えて、商品として売りに出して若い家庭が高森町に移住する、そういうふうにやっていけるのではないかと。

今、町長が打ち出している南阿蘇鉄道も都市圏まで30分構想。これが出来れば、働く場所が市内でも十分親は通っていただけますし、先般開通しました阿蘇大橋についても非常に便利のいいところにかかっております。それを通っていけば、57号線が4車線道路でありますから、市内への通勤も非常に簡単であります。そうなると、子どもを持つ親が高森に住んで、子育ては町に任せて、そして自分は市内、または大津・菊陽あたりで職に就いて仕事をするということも可能でございます。

そういうわけで、今後おそらく町長もICT教育というものは、高森町の1つの商品であるという認識であると思っておりますが、今後において一生懸命トップセールス

でやっておられます。いろんな情報を全国に発信して、いろんな方たちに興味を持っていただいております。ふるさと納税も8億円と、非常に多くの方たちが高森町を知った上でふるさと納税であると思います。

そういうふうな発信力があるならばこそ、ICTについてその教育の現場等の発信をしていただいて、人口流出を防止することもさることながら、高森町以外の子育て世代の方たちを高森町に呼び寄せるといふ、住んでいただくという活動ができないものか。そのことを、まず町長の方にお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（後藤三治君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 佐伯議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

以前も議場で申し上げたんですが、議員が1期目の頃、それと2期目の頃、平成3年から11、2年までの時の議会で、通称佐伯ビジョンとでも言ってもいいと思いますが、この教育環境ですね。幼小中高の一貫性を持つということ、そしてそこを1つのエリアにしたらどうかという意見を言われてたことも知っておりますし、実際に見ております。

議員がおっしゃるように、当時なぜ出来なかったかというのは、私はちょっと方向性としてはどうか分かりませんが、それから約20年から30年経ちまして、高森町の教育はやはり学びの連続性、可能性の拡大というところを目標に、ICT教育等をやりまして実際質が上がりました。

そして、その教育環境を求めて、これは多分やり方1つでは県内外問わず高森に生産人口的な年代の方が住むことは、非常に今の私の政策にもマッチングしているというふうに思います。教育環境を商品化というのは、何か聞こえはちょっと良くないと聞こえられる方もいらっしゃいますが、実際教育環境を商品化できるほど魅力があるのが高森町の教育というふうに捉えていただければというふうに思っております。

そういう中で、逆に今度はそうなれば課題も当然出てきます。今、小学校が横町の方に、中学校が昭和、高校も議員がおっしゃるようにそういう行き来が出来る環境ならいいんですが裏にあるというところ、そして高校の入学者数が減ってる。そして、何といたっても住むところが、生産人口の方が仮に高森に住まれたとしても、移住定住なされたとしても、住居というところがまたばらばらになってもこれはな

なかなかじむまで時間がかかる、いろんな課題はあるかと思えます。

それを1つ1つクリアしていけば、当時議員がおっしゃっていた、そして今もずっと言われてたビジョンというのは、私は出来るというふうに確信いたしております。ただ、課題に関しては共有されていると思えますので、逆に言うと私が今言った小学校が横町の方、中学校が昭和の方にあるということも、当然私も政策であげてます高森中央学園構想これは仮称ですけど、そういうところも視野に入れながら進めていかなければいけないかなと思えます。

そして、1番大事なことは、やはり地域の住民の方が、町民の方が、元々小学校があると子どもの声が聞こえる、中学校があると子どもの声が聞こえるというところ。そこを、仮に一緒にさせるとなると1つ空間ができますので、その後のことをしっかりより良かったねと言われるような、そういう高森中央学園構想。なおかつ、佐伯議員が若い頃から言われておりましたビジョンについても、そうではないかなと思っておりますので、以後も逆に提案をいただければというふうに思っております。

○議長（後藤三治君） 10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番、佐伯でございます。

いろいろと課題があるというのは、当時からこの構想を打ち出したときに、地域の方たちの中から苦情が直接私の方にあがっておった経緯から分かっております。現在の高森中央小学校を、平成13年以降に大規模改修しております。耐震強度の問題調査をしております。その時に、本来大規模改修するぐらいならもう中学校の方に寄せた方がいいのではないかという話をしたんですが、当然そういう話は聞き入れられませんで、大規模改修をしておるんですね。

あそこの小学校の配置を何度も言うようではありますが見ていただくと、職員室があるのは裏の方で正門は横町側ということで、職員室から一切低学年層は見えません。グラウンドも見えないわけですね。言ってみれば、教職員からすると非常に管理しにくいびつな校舎であります。ですからこそ、今度は管理しやすい木造のあったかい校舎を、中学校の横あたりにつくったらどうかなというふうな気持ちで申し上げたわけですが、なかなかやっぱり地域の方たちは今町長が言われるとおり、町中の人たちは子どもの姿が見えなくなると寂しいというふうに言われます。

しかし、そういうふう言ってた方たちがだんだんいなくなってしまうました。

逆にですね。大人がいなくなってるんですね。だからいいかというわけではないんですが、私は当時、社会教育の現場またはいろんな町が持つ団体の事務局の地としてあそこの施設を利用する、体育館は体育館で社会体育として利用する、運動場も大人の方たちが社会体育の一環として利用すると。そういうふうなことは考えられないかということも述べてまいりました。

現在、高森町には町民体育館、山村広場がございます。しかしながら、町民体育館に対しての町からの管理費等を考えれば、非常に大きくて便利はいいんですよ。大は小を兼ねるというから。しかしながら、屋根の構造があまりにも特殊すぎて、あそこでいろんなイベントをしようと思うと、音響的には非常にハウリングを起こしてコンサート等についても非常に気を使ってしまう。人を集めるのにも気を遣う。せつかく観覧席もあるんですが、観覧席が750席あるんですね。1番多いときには、下に椅子を広げれば2,000人の方たちがあの中には入るんですから。

やり方次第では、以前あったように大相撲の高森場所も開かれておりますが、非常にやっぱり使い勝手が悪い。床でも張って、バトミントンだ、バレーボールだ、柔道だ、剣道だということも考えるんですが、それに対しての改築を考えると莫大な予算がかかるものですから、それはちょっと無理。だからどうするかという話なんです。

ですから、私たちが今持つ公共的施設の中で、今後中央小学校の行く末と要するに立地の状況と将来の使い道、それと町民体育館と山村広場の関連性を一緒に考えてやっていかないと、やはり大きなお荷物が足かせになって、教育現場にまで影響を及ぼす結果になってしまうのではないかなと思っております。そのあたりについて真剣に今考えておかないと、私は将来やっぱりあの時という言葉が必ず出てくるのではないかなと思いますから、しつこいようでありますけれども、20年、30年たった今でもまた言わせていただいたということでございます。

それと、家族が住む住居をどういうふうにして確保していくか。熊本地震以降、町のいろんな方策でアパートの建設、ハイツの建設等が行われております。私は、現在高森町の公営住宅入居審査会の委員でございますが、入居審査会に申し込みをされる家族の方たちの入居の理由が、現在アパートに住んでおるけれども家賃が高額で、子育てをする上において非常にその金額が生活に圧迫をしているから、公営住宅に入りたいという希望の方たちが何件かいらっしゃいます。

やはり、共稼ぎでいても今の金額というのが、非常に皆さん方について若い世代においては、かなりの負担になってきておるのではないかなと思っているわけですね。高森町、熊本県というのは、大体がアパートやマンションの家賃が高すぎると私は思います。いろんな都市あたりの家賃を見てみると、こんなに高くはないんですね。しかしながら、やっぱり産業で考えていくと高くなってしまいます。

ですから、教育で考えられるような家賃形態になってくれればなと思うんですが、それは大家さんの考えでありますから、私たちの方からとやかく言えないわけです。ならば、高森町が大家となって、家主となって、そういう住居を提供することは可能か可能ではないかということも考えたいと思う。

以前、私も質問の中で申し上げました中川原団地なんですけど、非常に老朽化をしております。ここは、非常に古い団地でございまして、一戸当たりの面積がかなり広いわけですね。現在、27軒の方たちが入っておられるんですが、本来40軒の方たちが入れるわけです。しかしながら、老朽化しておるから後の入居については許可をしております。

そういうわけで、中川原団地駐車場も含めると、町民センター跡地も一緒に含めると1町2反ほどあるんですね。1万2,000平方メートル、それを単純に1世帯当たりで考えると450平方メートルございます。1世帯で450平方メートルを持っておられるというふうな解釈で私はいいと思うんです。要するに、大規模改築ができない、建て替えができないわけです。家賃については、概ね平均6,000円ぐらい。

旭A団地若干古くなりましたけれども、旭A団地あたりは1世帯当たりの専有面積と申しますか、敷地を全体的に考えていけば150平方メートル、家賃が平均2万ぐらいということなんですね。それをどういうふうに皆さんたちが捉えるかということ。それだけ遊んでいる土地が多いということなんですよ。

ですから、今後においてはやっぱり中学校を核として文化都市を形成して、子育て世代を高森町が受け入れていこうというのであるならば、やはり中川原団地の将来についても避けて通れない問題であると思います。眺めがいいところありますから、団地の敷地の中または団地をどういうふうかにして、あそこに親子の方たちに住んでいただけるような公営の住宅なり、民間参加型の半民半公の住宅をつくっていくということも、私は今後教育エリアをつくっていく上においては避けて通れ

ないと思っております。

以前、住宅のことについても申し上げましたが、土地の権利を20年ほど払っていただいて、町営住宅の家賃を払っていただいて、20年後にはその住宅をあなたは買いますか、それともそのまま継続で入られますかと、その代わり家賃が入りませんよと。その時点で公営住宅から手は離れて、そこに住んでる方の財産になりますよと。そういうふうな公営住宅、半民の住宅建設も考えられるのではないかなということで、公営住宅あり方も一緒になった文化都市、文化エリア、教育エリアのことも考えていっていただきたい。

それと、中央小学校を社会教育の現場としていくために、町民体育館、山村広場等を処分して、その代わりに高森中央小学校の体育館であったり、運動場であったりというのを考えられないかということをお提案いたしております。私の一般質問は、町長といろいろなビジョンの擦り合わせでございますから、町長の方からもいろいろと私の考えを聞いていただきたい、質問もいただきたいと思っておりますので、私が今申し述べたこと、案件について御答弁方よろしくお願いをいたします。

○議長（後藤三治君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 自席から失礼いたします。

私は、ほぼ方向性は議員と同じです。そして、大変正解が多いと思います。何をもちて正解かと言いますと、やはりそれは今まで草村町政3期の中で、公共的施設のあり方検討委員会であったり長寿命化計画であったり、つまり公営住宅だったり公共施設だったり、そこで出た委員の答えがやはり例えばの話中川原団地、いろいろな公共住宅でも、今後ただ町が10億円、15億円使ってどんどん建てていくのではだめだという答えが出ているということ。

それと、公共施設では町民体育館、町民グラウンド、ここに関しても今後は大変多大な改修費も含めて維持管理にお金がかかってくるという答えも出ておりますので、そこをもつて言っても佐伯議員がおっしゃることはかなり正解ではないかなというふうに思っております。

その中で、議員の施策であります教育エリア、簡単に言いますと仮称文教ゾーン、学びのゾーンといつも言われておりますが、やはり私は今後必然的にそういうふうになってくると思います。学びの連続性、可能性の拡大、移住定住、要は全ての町の施策において教育環境というものが関わってきます。何度も申し上げますように、

私も施策であげてます仮称高森中央学園構想、つまり義務教育学校、一体化させるというところは、私自身は自分の施策で進めておりますので、議員にも御賛同いただいてるということでこれからも進めていきたいと思えます。

その中で、同時に住民生活環境、特に中川原団地に関しては約13億建て替えにかかるという結果が出ておまして、皆さん家賃が上がるなら嫌だということで。だったら、先ほど議員がおっしゃったような民間の手法、特に第2期の長寿命化計画では、時期は未定ですけど建て替えをPFI等の手法によって行うということが明記されておりますので、何かしらの形で私はやはり議員がおっしゃる方向も含めてやっていくべきかなというふうに思えます。

ただ大事なことは、やはり議会議員のそれぞれの皆さん、立山議員地元でございます。佐伯議員も町内ですけど。やはり、今住まれている町民の皆さん、そして議会を傍聴していただく皆さん、そして例えばTPCを見られている町民の方が、やはりこの時代の流れ少子高齢化の中で、今後自分たちが住んでた高森町がどういう方向に行くかと、行かせようとしたとしてもそもそも人口が少なくなってるんだと。

その中で、特色あるのはこれとこれとこれだと、これをがちっとしてやらなければなかなか町は存続できないと。だったら、言いたいこともやりたいこともあるが、一致団結してやっていきたいと思いますというような方向性を、やはり議会議員の皆さんと一緒に、町民そして執行部がもっていくことが1番大事かなというふうに思えます。

ちなみに、先般実は教育総合会議を開催いたしました。開催の結果、令和3年度の当初予算にも、高森中央学園構想の検討に着手するための予算というものを今入れさせていただいております。これは、私が教育長先生を含む教育委員の方々といろんなお話をする場でございますが、その中で高森中学校を基盤とした義務教育学校のあり方というところで教育委員会から意見が述べられましたが、私を含め佐伯議員のいつもおっしゃられているビジョンと方向が同一でございました。

その後、私といたしましては高森東学園義務教育学校と同様に、高森中学校を基盤とした義務教育学校の設置を目指していくべきというふうに考えております。ですので、そういう中で住民の住宅も含めて、移住定住をされて来られる可能性がある生産人口世代の方の住むところに関しても、同時に進めていくという考えは、私は賛同をいたしております。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番、佐伯です。ありがとうございます。

いろいろとリスクは伴うと思います。しかしながら、やっぱり今後まちづくりをしていく上においてリスクを避けていては、皆さんからよく言われることだけを目指していけばどこかにそのひずみが出てまいります。ですから、そういうところは怖がらないで、どんどん20年後、30年後の高森町の姿であるというような理想を持った上で進めていただきたい。

何で、また草村町長にこういうふうな話を持ちかけるか。町長とも日頃から話しておりますが、昔から考えれば高森町の町税はそう変わりません。5億少々ですね。地方交付税もそんなには変わらないんですよ。町の予算について、1番妥当な予算はいくらかと以前言いましたけれども、大体35億から40億の間だったんです。通常は。何もなければ。ところが、今町長がトップセールスをしておられるおかげで、当時では考えられなかった国の支出金や県支出金であったり、繰入金であったり寄附金であったりというものが莫大に増えておるわけですね。

やっぱり、予算に一般の地方交付税や町税に対して依存する度合いをそれだけ抑えて、国、県、繰入金であったり基金からの寄附であったりというふうには、そちらの方に若干力をリスク分散させる会計のやり方というのが、今出来ているからこそ今なら出来るのではないかと思うわけですね。ただ、今なら出来ると言っても我々の任期はあと2年であります。

ですから、その間に全部出来てしまうというふうには考えませんが、ある程度財政の根拠と道筋を私は出来るものだと思っております。何とぞ町長には、教育エリア、文化ゾーンの構想というものの現実味を帯びるためにも、スピード感を持っていろんな団体と交渉していただいてやっていただければなと思います。

それと、町民体育館、山村広場等についても、いろいろと今は使っておられる団体もいらっしゃいますけれども、その方たちが使っておる使用料というものはちゃんと上がります。しかしながら、維持管理を考えていけばやはり町民の皆さんの負担の方が大きいわけで、そちらの方も減らしていけるように。

将来においては、これを売却するか、それとも貸し付けをするのかということも選択肢の中で入れていただいて、そしてその代わりに中学校を拠点として教育エリアをつくる上において、その代替として中央小学校の跡施設を考えていただけるよ

うにお願いをしたいというふうに思います。今申し上げたのが、教育環境とまちづくり環境の関連でございます。

それから、もう時間がありませんから2番目に入りますが、これも一緒に関係するんですが、コロナ禍の中で通信環境の必要性が非常に再認識をされております。高森町においては、高森光がありまして、株式会社高森光通信ネットワークがあって、町内全部に光ファイバーが張り巡らしてあります。ポイントチャンネルについては、100パーセント近くの方たちが視聴されております。あと光通信ですね。インターネットなんですけど、町中で聞くと、インターネットで今高森光がやっている接続通信費がちょっと高いという声を伺っております。

そういうわけで、それがどうにかならないかと聞いておるんですね。私は、もう10年以上前からNTTの回線を使ったソフトバンクのADSLと契約をしております。それは、3,000円ちょっとで大体プロバイダー契約ともになっておるわけですね。ですから、町がやっている光ネットワークと比べればかなり安いわけですね。だからそこまで考えてなかったんですよ。

私の自宅は、NTTのアンテナがある拠点から幹線で来ております。ですから、スピードも早かったものですからそれは考えてなかったんですが。ただ、今スマートフォンの時代に入って、皆さんたちがWi-Fiを使い始めたということで、ADSLも当時私のところは非常に早かったんですが動画が止まるようになりました。スムーズに動画が見れないんですね。

うちの前に息子が中古車販売の事務所を建てておるんですが、そちらが高森光ネットワークと契約をしております。そちらの方は、いろんな情報を共有するのにおいてスピード等についても何も問題ないようではありますが、若干契約料金が高いものですから、やっぱり商売をされてる方たちはそれでいいんだろうけれども、個人としてはちょっと高いという面があります。

そこあたりについて、光ネットワークの計画を立てて、その事業を起こされた町長の方も役場の方でもWi-Fiをされておりますし、自分自体もインターネットを使っておられます。今後、より多くの方たちが高森光ネットワークと契約ができるようにするためには、価格設定を政策推進課の方から使用料金の比較というものがやってあるんですが、ドコモ光だろうがOCN光だろうが高森町にはこれは入っていないわけですね。

ドコモ光なんかは、NTTドコモに行ってからドコモ光の割引がと言われるからいいですねと言って、住所は高森町ですと言うと、それはちょっとということなんです。高森には、高森光さんがいらっしゃいますねというふうな答えなんです。ですから、民間企業は今後利益を生む自治体として高森町をそこまでは考えていないわけですので、その受け皿として高森光ネットワークがあるのならば、この光ネットワークは競争手がないからこれは1人相撲なんです。

だからこそ、できればADSLと価格設定を比べて、値下げをして薄利多売で、今2割、3割の方たちが高森光とインターネット契約をしているのであるならば、その契約の件数を5割、6割と上げることによって、運営費が生まれていけばいいわけでありまして。そのためには、ADSLとの価格競争をしていただくことは出来ないものかというお願いでございますが、町長どうぞよろしく願いいたします。

○議長（後藤三治君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 議員の御質問にお答えいたします。

光ネットワークの利用料が値下げできないかと、ADSLレベルでどうにかならないかというところなんです。結論から申し上げますと、これは民間の決定ですので、株式会社光ネットワークさんは喫緊における利用料の値下げの予定はないという回答をいただいております。

まずその中で、今議員がおっしゃった光ネットワークは、ほぼ高森町の中では自社で設備を持っていますので独自の1人相撲ですね。これは、熊本市内に行きますと携帯電話と同時契約だったら割引、あともう1つマンションはやはり安くなります。一軒家で比較すると、実は光ネットワークさんというのは安い方だと思います。

何と云っても、1番がこれをやった時に、今おっしゃるようにNTTにしるOCNにしる、高森町を1つのマーケットとして見てくれなかったのが現実なんです。正直申し上げまして。この高森町に、情報通信基盤を民設民営でバーンとつくるかといったら、それはノーだということ。

あの時に、NTTを入れてたら多分携帯電話をNTTと契約される人は安くなるかもしれませんが、auやソフトバンクだったら安くない。そして、特に1番大事だったのは、野尻、草部、色見、上色見、ここに同じ環境を与えるということをするためにはやはりこの光ネットワークしか方法はなかったし、今でもベストだったというふうに確信をいたしております。

今後、議員のおっしゃるように、今T P C映ってますので画面はこの使用料の比較を出していただきたいんですが、現在御手元にありますように4, 9 5 0円、これは一軒家ですね。光ネットワークさんのすごいところは、やはりこの過疎地ならではのまず初期工事費がゼロというところも、一軒家でそうなんですが、社員の方がインターネット接続まで自社で対応されると。都市部では、なかなか無料で対応というのはありえないというところですね。それと、無線ルーターを無料でお貸しされているというところです。

ですので、比較するところ自体がマンションやADSLと比較するとたしかに高くなりますけど、一軒家として見て野尻、草部、通信環境が元々悪かった両色見、そしてこの町中を同時に満遍なくこうという形でやるにはこの形しかない。そして、値下げをするとするなら、山東部、町中も含めて光ネットワークさんとの契約が増えていけば、下げただけなのではないかなというふうに思っております。

それともう1点が、2025年度に光ネットワークさんと町の情報通信施設の賃借の契約を更新すると思います。その時に、やはりいろんな形で要望というよりも、お互いが意見を出し合ってよりよい形にしていくべきではないかなと。あと5年後、4年後になりますので、既に協議を開始していきたいというふうに思っておりますので、そういうところでのこの協議というのは必要になってくるというふうに思います。

もう1つWi-Fiのお話をなされましたが、例えば町がWi-Fiのアンテナを中心部だったり駅だったりに建てる。そして、そのWi-Fiを高校生や若い世代が使うというところはあるかもしれませんが、逆に光ブロードバンド、ADSL契約してる人はどうなるんだという話になります。

そこは、もし施策としてやるとするなら、商工会や観光協会などどこかの2次団体がきちっとそういうところを受けていただいて、そしてやるというところは私も随分前から御提案をいたしております。しかし、やはりなかなか団体の方も、契約されてる方からいろいろ言われるのも嫌がられると思いますので、なかなか現状で受けていただいてないというのが事実でございます。

ですので、無料Wi-Fiに関しても、議員が求められるレベルのWi-Fiとするならば、なかなか無料Wi-Fiの脆弱な形ではなかなかその周辺でしか利用が出来ないので。それを全町的にとなりますと、やはりそこはまた違う団体さん

違う施策がそこに入っていないと、契約されて毎年毎月払われている町民の皆様との、整合性というのが取れていないのではないかなというふうに思っております。以後、引き続き光さんとは、料金については協議を継続して行っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（後藤三治君） 10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番、佐伯です。

何で通信料を安くできないかというのは、私もインターネットにはまだ素人なんですけど過大な期待をしております。テレビの映画やいろんなワイドショーなど見ておると、インターネットを利用した生活というのが見受けられるんですが、今町長が言われたうちは草部、野尻、河原、山東部を持っております。その中において高齢化も進んでいるわけですね。

先ほど教育のことでも言いましたが、今は先生たち、講師の方たち、いろんな関係の方たちが、教育現場の中で子どもたちにいろんなことを体験して教えようと、体験談を話そうと思ってもインターネットのリモートで出来るような時代。それは、町内の高齢者世帯の方たちとリモートで出来ないかということを考えておるわけですね。

例えば、役場に対していろんなお話、電話をする際に、今は電話でいくんですがテレビ電話というものがあります。それと一緒に、インターネットによってそういうことができないかなと。画面を見ながら役場の職員と話をする。わざわざ高森町の役場に来なくてもいいようにする。それと、救急車を呼ぶ際において、インターネット回線を利用してテレビ方式、双方向でお互いを見ながら話ができる、警察とも一緒にそういうことができる。そういうことを期待して、そういうことも可能性として考えるのであるならば、各世帯がインターネット契約をしていただきたいなと思うんです。

そのためには、この4,950円というのはちょっと高いと私は思っております。企業なら経費で落とされますからいいんですが、個人であつたら経費で落とされませんので、税金の申告時期終わりましたけれども落とされません。若干なりと落とせる人もいらっしゃるんですが、大半の方が落とせないんですね。そういう中で、やっぱり個人の世帯が契約していく上において、ここまでなら許せるという金額があると思います。

ですから、光ネットワークの最初の初期設備については、国の補助事業を使って町が窓口でやっております。ならば、その会社が将来的にも存続していくために、どんなに民間の通信会社が高森町を1つのマーケットとして考えていないにしても、競争相手がいないからといって、その上で安心してその価格設定のままに座っておいてもらったのでは、最初の町長が考えておられたビジョンから私は離れていってしまうのではないかなと思う。

サービスは向上をしていただく。そして、料金を下げてより多くの住民の方たち、世帯の方たちが光ネットワークに加入をしていただいで、インターネットでいろいろな夢に向かって行政と動いていただくということを私はお願いをしたいと思えます。いろいろと初期工事費がゼロ円というふうになっております。いろんな形でここがお得ですよとなるんですが、それがお得なんだけども、この月当たりの月額使用料がどうしてもやはりネックであります。

今後、光ネットワークの使命というもの、高森町における役割、使命というものも考えていただかなければ私はいけないと思えます。ただ経営だけのことでなくして、使命ということも考えていくためには、ある程度ネットの金額に近いところでやっていただく。そのネットがいくら分かりませんが、おそらく4,950円よりもずっと低いはずで。

ですから、下げていただいで、今後高森町の各世帯の方たちがより多く、このインターネット契約が光ネットワークと交わせるようお願いをしたいと思えます。もう時間ありませんから、どなたか答弁でもされればそれはそれで結構でございますけれども、私の気持ちとしては将来において喫緊の課題でございますので、そのあたりについてよろしくお願いをしておきます。以上です。

○議長（後藤三治君） 佐伯金也君の質問を終わります。

ここで休憩に入りたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 11時10分から再開します。

-----○-----

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（後藤三治君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。2番、津留智幸君。

○2番（津留智幸君）2番、津留智幸です。よろしくお願いします。

今回は、健康ポイント事業について伺います。全国的な少子高齢化社会を踏まえ、医療費の抑制、介護予防、健康寿命の延伸と喫緊の課題が各市町村で浮かび上がっています。これらの課題を克服する対策として、高森町でも町民が将来を通して健康で生き生きと暮らせる、そして気軽に楽しみながら継続的に健康づくりができる環境づくりの1つとして、健康ポイント事業が始まります。

そこで、まず町民の方々へわかりやすいように、事業の概要を健康推進課長に説明をお願いします。

○議長（後藤三治君）健康推進課長、岩下雅広君。

○健康推進課長（岩下雅広君）おはようございます。津留議員の質問にお答えいたします。

健康ポイント事業は、健診受診率の向上、医療費の抑制、住民の皆様の健康づくりを目的として、熊本市が独自開発しましたシステムを使用いたしまして、熊本連携中枢都市圏連携事業として加盟する14市町村が参加して、令和3年度より新たに実施することが決定しております。

その概要といたしましては、皆様の御手元にお配りしておりますリーフレットのとおりですけれども、個人がスマートフォンの専用アプリを使いまして、各種検診の受診やウォーキング等の健康づくり活動、これは日々の日常生活の上での歩行なども計測されます。それ以外に、健康ポイントとして見える化することで自己達成感を得られるとともに、貯まったポイントで加盟をする14市町村の豪華商品の抽選に応募することなどにより、健康づくりのための行動の習慣化を図るものとなっております。

このアプリの利用対象者は、高森町内に住所を有する18歳以上の方、また高森町に通勤、通学されておられます18歳以上の方となります。ウォーキング等による歩数計測だけではなくて、検診受診や今日も役場の方でありますが、献血など気軽に楽しみながら、自分自身の健康づくりや生活習慣の改善に取り組むことができますので、幅広い年齢層のより多くの方に利用していただきたいと考えております。以上です。

○議長（後藤三治君）2番、津留智幸君。

○2番（津留智幸君）町民の皆さんが、お持ちのスマートフォンを利用して様々な健康活動が習慣化されるということで、一定の活動成果が生まれるようです。また、ポイントを貯めて豪華商品の抽選に応募ができるという特典も付いており、楽しみながら生活習慣の改善に繋がっていく効果が期待できます。

しかしながら、高齢者の方々がスマートフォンの操作、日々の活動の管理などを自分で全て行うということで、高齢者にとっては乗り越えなければならない課題がいくつか残ります。そこで、1人でも多くの町民の方々がこの事業に参加して、健康寿命を伸ばしていけるそういった効果が目に見えて表れるような工夫、そして方策について再び健康推進課長に伺います。

○議長（後藤三治君）健康推進課長、岩下雅広君。自席からお願いします。

○健康推進課長（岩下雅広君）自席から失礼いたします。

事業で使用するアプリにつきましては、スマートフォン専用のアプリになりますので、このスマートフォンの取り扱い自体に不安があられる方が躊躇されると思います。そのために、健康推進課の窓口等で気軽にこの操作について説明をさせていただきたいと思います。それぞれが、お気軽にお声かけをいただければと思っております。また、地域の公民館等で開催されております会合や100歳体操の通いの場等で説明を実施することも考えております。

さらに、高齢者の方、高齢者以外の方でも、現在スマートフォンをお持ちでない方もいらっしゃると思います。そういった方への対応といたしまして、このポイント事業というのは、紙ベースによる健康記録表での運用も行うことができるとされております。ですので、どなたでもこの健康ポイント事業が利用可能ということになっております。

また、このアプリの中で高森町独自の取り組みといたしまして、先ほど申し上げました各公民館等で行われております100歳体操などの通いの場、またその他に高SPOで各教室がありますけれども、その高SPOに参加される方には週1回、または月1回のポイントの付与ができるような仕組みも設定することができます。これは、完全に高森町独自の設定登録でございまして、開催時期等によってそのポイントの付与の設定ができるようになっております。そういったことで、今後は関係する部署と連携いたしまして、各種参加者の増加及び意欲向上を図っていく所存でございます。

この事業は、4月から新たに実施する事業になりますけれども、今後1人でも多くの方に利用していただけるよう高森町の独自の仕組みづくりについては、今後も利用しながら追加修正を行いながら、増え続ける医療費の抑制、住民の皆様の健康づくりの1つの手段として運用していきたいと思っております。町民の皆様をはじめ、議会議員の皆様のお協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（後藤三治君） 2番、津留智幸君。

○2番（津留智幸君） 説明をいただきました。

私が考えるに、この事業が効果的に行われる上でももちろん町民の方々のそれぞれの意識改革も必要ですが、健康イコール運動ということで、運動する環境をこれまで以上に整備することが重要だと思います。

幸い高森町には、高SPOをはじめとするスポーツ団体、スポーツ協会、スポーツ推進委員さんなど、スポーツの普及、推進に携わる方が数多くいらっしゃいます。運動プログラムの提供など、健康ポイント事業の効果的な運用のためスポーツ団体と連携できないか、またどのようなサポート体制が可能か教育委員会事務局長に伺います。

○議長（後藤三治君） 教育委員会事務局長、馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君） こんにちは。2番、津留議員の質問に対してお答えいたします。

まず、高森町のスポーツ活動実施団体について御説明申し上げたいと思います。今、津留議員の御質問の中にもありましたが、高森町総合型地域スポーツクラブ高SPO及び高森町スポーツ協会、これは以前体育協会と申しておりましたが名称を変更しております。2団体が活動しております。また、町のスポーツ等を推進するため、町が委嘱しているスポーツ推進協議会等がございます。

特に、高SPOにおきましては、幼児から高齢者まで多世代を対象に現在26教室、約420名の会員が運動されております。なお、新年度会員数は約600名の見込みで、町民の約1割の方が定期的な運動をするということになります。

お尋ねの健康ポイント事業の効果的な運用については、具体的には来年度事業開始後に担当課との協議にはなりますが、高SPOの各教室への参加や各団体が主催するスポーツイベント等への参加、教育委員会関係では町民体育館や町民グラウンドの利用についても、ポイントとして付与するといった運用ができるのではないかと

と思っております。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 2番、津留智幸君。

○2番（津留智幸君） この事業が、町民の方々に普及する要因の1つに、運動できる環境をこれまで以上に整備する、またスポーツ団体との協力を仰ぎながら行うということが必要不可欠だと私も思います。

さて、配付しました資料をご覧ください。3年前から健康ポイント事業に取り組まれている菊陽町に詳細を伺うために、昨年8月に菊陽町役場を訪問しまして担当課へヒアリングを行いました。先進事例として、参考になる部分もありますので紹介したいと思います。

それでは、2ページをご覧ください。菊陽町の事業、名称を菊陽健康クラブと名乗っておられます。まず事業概要について紹介します。この事業は、まず会員登録が必要です。会員登録した人に、町から歩数計機能付きの活動量計を貸し出し、健康づくりに寄与する活動内容に応じてポイントを貯めていき、町の温泉施設さんふれあで利用できる利用券や、町内商業施設ゆめタウンの商品券と交換できることにより、楽しくお得に健康寿命を延ばすことを目的としています。

高森町との違いは、まず会員制であるということ。そして、会員の皆さんに分かりやすい活動量計を貸し出してチェックしていただく。そして、特典として抽選ではなく商品券などと交換できるということです。

次に、委託事業といたしまして、まず活動データの管理やポイント機能などのシステム業務委託といたしまして、タニタ食堂で皆さん御存じだと思いますが、健康器具メーカーのタニタヘルスリンクと委託してあります。また、各種受付窓口など、会員登録や情報管理などの運營業務委託を有限会社さんふれあ、これは菊陽町にあります温泉や物産館等を備えた施設です。そして、運動の面がNPO法人クラブ菊陽というところで、これは高SPOと同じような組織です。この3者が事業を委託されております。

町内の連携といたしましては、特定の町民センターなどに歩数データ送信機といまして、住民の皆さんが歩数計機能付きの活動量計で出したデータを送信して、この委託者がその情報を管理するという仕組みになっております。また、様々な施設に運動器具や体組成測定機器を整備されて、いろんなところで日常的に住民の皆さんが健康管理をチェックできるという仕組みです。

また、近隣大学と協力して健康メニューを開発されております。食生活改善ということで、これは後でも述べますが、提携した飲食店などに健康メニューの開発ということで多分尚絅大学と思いますが、大学生が開発したメニューを飲食店で実際に出していただいて、そのメニューを食べた人たちにポイントが付くというシステムにもなっております。

続きまして3ページをご覧ください。申込資格と会員数です。申込資格は、20歳以上の町民または町内に勤務している人。令和2年7月末の会員数は2,158人で、その内大半が60代、70代の方々です。この2,158人という数字は、菊陽町の成人人口の約6パーセントになります。

また、菊陽町の特徴として参加費を最初に納めるということになります。新規の参加料は、3,000円ということになっており初回のみです。年度が終わりましたまた更新する際は、当初は2,000円更新料として予定されてましたが、多くの方に参加していただきたいということから、現在まで無料にするという措置をとっておられます。これは、受益者負担が生じるということで、住民の皆さんが、実際自分がお金を出して健康管理をするということで、出した分以上は元を取りたいという気持ち、それが積極的に健康づくり運動に繋がっていくという工夫がなされております。

では、具体的にどんなことをやればポイントがもらえるのか取り上げております。まずウォーキングポイント、1日当たり5,000歩以上歩いたときからポイントが付くようになっております。5,000歩といたしますと、約3、4キロというところですけども、それ以上になると1日10ポイント。また、1日当たり10,000歩、大体7、8キロを上限に15ポイントということで上限額が設定されています。

また、計測ポイントといたしまして、町が指定する専用の体組成計で計測したとき1カ月で5ポイント、住民健診をして結果表を提示したときに1年間で500ポイント。また、飲食ポイント、提携店で指定のメニューを飲食したとき、1日1食限りにはなりますが10ポイント。そして、献血50ポイントなどがあります。

それでは、4ページをご覧ください。実際、住民の方がどのようなポイントを集めてどのように使っていらっしゃるかの1例です。仮に毎日5,000歩歩いたとして、1年間に3,600ポイント。そして、月に1回体組成計ではかって60ポ

イント、年に4回献血して200ポイント。月に1、2度ヘルシーなメニューを食べ、140ポイント。そして、年に1回健康診断を受けて500ポイントということで、この活動を行った場合、1年間で4,500ポイント貯まるということになります。

その貯まった4,500ポイントをどうやって使ったかと申しますと、先ほど申しました物産館や温泉施設での買い物やその温泉施設での入浴、またスポーツジムで体力づくりを行う。そして、健康メニューで、提携店で家族みんなで食事を楽しむ。そういった、具体的に貯まったポイントをまた次の行動に移すという仕組みになっております。

5ページをご覧ください。事業の効果について、利用者のアンケートから抽出されております。まず、ネット上で自分専用の身体カルテをつくることのできることで、定期的に測定結果を確認できる。歩く習慣が身についた、歩数が目に見えるのもう少し頑張ろうと思える。高血圧が改善された、家族や知人で共通の課題ができた。様々な意見があがっております。

次に、その事業を行ってどういった効果が現れたのか。国土交通省発表の、医療費抑制効果の見える化試算に基づいて出しておられます。これは、1歩当たり医療費がどれくらい削減できるかということが、0.045円医療費が削減できるという国交省からの発表があっております。

それに対して、昨年度より1人当たりどれくらい多く1日で歩くことができたのか。前年対比で、441歩余分に歩くようになった。それを、1年かけて実際データを送信した人1,462人。これは、先ほどの会員数の約7割の人がデータを送ってポイントを獲得しておられます。その効果といたしまして、約1,000万円の医療費削減効果があるのではないかという試みの計算が公に出しております。

ここまで菊陽町の取り組みを紹介しましたが、最後に我が高森町の今後の方向性について意見を述べさせていただきたいと思っております。6ページをご覧ください。高森町は、先ほど課長から報告ありましたとおり熊本中枢都市圏連携事業の一環ということで、これはシステムを借りて事業を行うということになります。ですが、やはり熊本市と同じことをやってもそれはちょっと違いますので、高森町独自の事業を展開しなければならないと思っております。

また、魅力ある特典を数多く提供して、多くの参加者の人が、継続的に健康づく

りができるよう事業のカスタマイズが必要です。参加者人数の推移や事業効果の検証を進めながら、健康行動の習慣化を図ることが重要です。特典の充実や地域ぐるみの活動を行うことで、地域経済の活性化に繋がることが期待できます。また、運動環境の整備やイベントを開催することでスポーツ振興にも繋がりますし、参加人数が多くなれば多様なデータが蓄積されますので、生きがいつくり、今後の健康づくりの対策に参考になっていくと思われま

す。また、1番重要な医療費抑制の効果であったり健康寿命の延伸であったり、ひいては町の財政負担の減少へと繋がってまいります。町民の誰もが健康で長生きしたいと願っております。本人の意識改革も必要ですが、町として環境をより効果的に、また具体策を提供していくことが町の責務だと考えております。先進事例等を参考に、来年度から始まる事業の効果と課題を検証しながら、関わる全ての人々が知恵を出し合える仕組みづくりができたらと思います。

通告書にはありませんでしたが、健康づくりについて町長の所見を伺いたと思います。お願いします。

○議長（後藤三治君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 津留議員の御質問にお答えをいたします。

今、議員が最後までまとめていただきました。健康づくりは、ここに生まれ育ってよかった、そして老後も楽しく町で過ごしていくという、本当に究極の目的、目標を実現出来るところでございます。

ですので、今までも私も含め歴代の首長さん、議員さん、地域の方々がいろんなことをなされてきたと思います。国も含めて、高森町もやはりここに書いてあることが課題であり、そしてここをクリアしていかなければいけないという明確なミッションとして出てるので、今議員がおっしゃった御提案をしっかりとやっていきたい。つまり、事業のカスタマイズの必要性というところが1番不可欠ではないかなというふうに思います。

菊陽町の実は取り組み、私町長ともお話をさせていただいたことがあります、やはりこの最初のところに書いてありますように、60歳、70歳代の方が非常に町民の方が参加されているということ。それと、教育委員会から馬原局長お越しでございますが、私の2期目から総合型スポーツ高SPOをNPO化したかったというのは、実はこういう時の受け皿だったり、例えば今回の当初予算で部活動の活

動費をふるさと納税事業でやっておりますが、そういうところも含めて、全てが結果的に今でいう高SPOがベースというところがうちはできてます。

ですので、そういうところにやはり事業も委託できますし、よりデータを集積してそれに基づいて次の展開が高SPOもできるというふうに踏んでましたので、法人化ということ強く実は何年も前から言ってたところでございます。菊陽町のやり方も参考にしながら、高森町独自の健康づくり、そして健康ポイント制度をやりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（後藤三治君） 2番、津留智幸君。

○2番（津留智幸君） これまで様々な取り組みが行われてきましたが、なかなか思うような成果が出ないのはやり方が悪かったのか、それとも住民の皆さんの意識の向上を図ることが弱かったのか悩ましいところですけども。

やはり行政として、町民の皆さんがその気になって本当に自分のこととしてこの事業を捉えて、1人でも多くの方が参加して皆さんが笑顔で過ごしていかれるように、役場の方は課をまたいででも、また議会としてもいろんな意見、アドバイスを伺いながら、今までの反省を踏まえてより効果的な事業が進んでいくように期待して、今回の私の質問を終わります。

○議長（後藤三治君） 津留智幸君の質問を終わります。

お諮りします。次の質問がありますが、午前中はここまでで休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 午後1時から再開いたします。

-----○-----

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○議長（後藤三治君） 休憩後に引き続き、一般質問を続けます。1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君） こんにちは。1番、後藤です。マスクを外して質問したいと思えます。

今回は、町民の皆様にも大変関心の高い、新型コロナウイルスワクチンの接種について聞きたいと思えます。この新型コロナウイルスにつきましては、私も令和2

年の3月第1回定例会の時に、町民の皆様にごどのように伝えるのか、どのような準備ができているのか、経済の不況や生活の不安の払拭をどうしていくのかということで質問をいたしました。また、第2回の定例会におきましては、コロナ禍におきまして遠隔授業を通じた教育の現状などを聞いております。

このように、令和2年度はコロナに始まってコロナがまだ継続中という状況下にあります。そして、行政当局もTPCを使う、今生中継で流れているかと思えますけれども、できる限りの情報は迅速に伝えたかと思えます。情報通信基盤整備を使ったZoomでの遠隔授業もしました。

また、特別給付金の申請を、ドライブスルーを使ってなるべく接触がない中で、早く全国に先駆けて給付を開始しました。これは、町長の考えもあり財政調整基金を取り崩して、住民の皆様にも一刻も早くコロナに対する手助けをしたいということで、5月中には9割以上の住民の皆様にご給付が完了したというところもあります。

また、2度目の緊急事態宣言が発令された後に、当町では独自の加算型の支援給付金の実施、これは事業としては高森町事業所継続支援事業という形で実施しております。このように、行政としても矢継ぎ早に施策を打って対応されたこと。それにつきまして、急に当然仕事が増えるわけですから、対応に当たりました職員の皆様、そして教育委員会並びに局の皆様には、この場を借りて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

ここまでは、令和2年の大まかな新型コロナウイルスの対応ということになりますけれども、只今感染者が減っているという状況の中ではありますが、まだ変異種なども出ております。予断は決して許せない状況です。そして、ようやくコロナワクチンの接種というステージを迎えました。これが、令和3年これからということになると思います。

そこで、今の行政がどのような形で準備をし、どのように進めていくかということをご質問したいかと思えます。まずは、現在のワクチン接種の状況経過、これを担当課でもあります住民福祉課長にお尋ねします。

○議長（後藤三治君） 住民福祉課長、岩下徹君。

○住民福祉課長（岩下徹君） こんにちは。後藤巖議員からの御質問でございます。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきまして、現在の状況経過というところで御質問であると思えます。まず、新型コロナウイルスワクチンの接種に関する経

過状況について、現状について簡単に御説明させていただきます。

御案内のとおり、医療従事者の先行接種に続きまして、医療従事者の優先接種が熊本県内でも3月9日先週から始められております。今後、高齢者優先接種、そして16歳から64歳までの方という順で接種が進められていくこととなります。現在実施されております、医療従事者の先行接種と優先接種につきましては、実施主体が国、都道府県というふうになっておりまして、今後始められる高齢者優先接種からが市町村が実施主体となって進めていくこととなります。

連日のようにコロナワクチンに関する報道等なされておりますが、現在決まっておりますことは、高森町にワクチンが届く時期、第1便が4月26日の週に1箱、1箱といえますのは約1,000回分ということです。1,000回分といえますと、1人2回接種しますので、約500人分が4月26日の週に届くということは決定しております。それ以降の時期や数量については未確定であります。昨日私の手元に届きました国からの文書によりますと、6月中には高齢者優先接種分を全ての市町村に届けるように進めているというふうな文書が届いております。

このような状況の中で、本町におきましても医療機関の先生方と協議をしながら、本町にふさわしい接種体制の構築に向けて準備を進めており、現時点では集団接種と個別接種の併用で実施するように進めていること。また、対象となる高齢者の方々へは、概ね4月の中旬ぐらいから接種の案内、接種券も含めてお送りすることと、5月の上旬ぐらいから接種開始できるように準備を進めているところでございます。

なお、スケジュールや接種会場等につきましては、詳細が決まり次第随時TPC等を用いて詳しく説明してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君） 答弁ありがとうございました。

4月の26日の週にワクチンの第1便が入ること、これ決まったということですがけれども、当然4月の26日の週となればあと1カ月という形になります。その1カ月という中で、体制の構築というのをしていかなければならないということになりますけれども、先ほど答弁の中にもありましたが、例えば集団接種という話が出ました。そして、個別接種という話も出ました。

そういう面で、例えば会場、そしてワクチンの輸送手段、あとディープフリーザーと言うんですか。マイナス70度の冷凍庫、この設置をどのような形でしていく、そして設置されて保冷箱と言うんですか。例えば、それをこの接種会場にどのような形で運ぶ、誰が運ぶ、そういうところでまだ決まってないところはたくさんあると思います。実際、先ほど答弁もありましたが、まだ全てが定まっていない以上は決め切れないところもあると思うんですけども、そういうところも踏まえた上で今検討もしくは分かっているところを答弁いただきたいと思います。

○議長（後藤三治君） 住民福祉課長、岩下徹君。自席からお願いします。

○住民福祉課長（岩下徹君） 自席から失礼させていただきます。

ワクチンの接種体制等についてということでございますが、先ほど申しましたように、本町におけるワクチンの接種会場は、集団接種と個別接種というふうに申し上げております。特設の接種会場1箇所設置ということで考えております。

集団接種につきましては、多くの方、1回で約100人が接種できるようにというところで考えております。1回といいますのは、一応3時間で100人というところで考えておりますが、先ほど申しあげました会場につきましては、一応1箇所で予定をしているということです。それから、町内の医療機関、こちらについてはまだ調整中でございますのではつきりとは申しあげられませんが、個別接種も行うということで準備をしております。

そういう中で、接種の優先順位につきましては、若干先ほどと重複しますけれども、町内の高齢者施設の入所者と従事者、また障がい者施設の入所者と従事者の方、こちらの方々を第一というふうに考えておりまして、続いて65歳以上の方とその後16歳から64歳までの方という順で予定をしております。なお、今申しあげました優先順位の中でも、例えば行政区ごとに日にちを設定して接種日程を組み立てていくなど、そういったところも準備しております。

それから、ディープフリーザーの設置場所につきましては、役場の中で保管、管理するということで決定しております。ワクチンの輸送等につきましては、まだ詳細等決まっておりません。以上で今の質問のお答えといたします。

○議長（後藤三治君） 1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君） ありがとうございます。

ワクチンの保管というのは本当に非常に大事で、先般もニュースで出ましたけど

も、ワクチンが何かの事情によって失われたという事件もありましたので、保管等についてはきっちり責任をもって管理していただきたいと思います。

今は、あくまで例えば体制の準備状況などは聞いてますけども、住民側からして聞きたいことも当然出てくると思います。尋ねたいこと。例えば、先ほど地区割での日程を組み立てていくという話も出ました。TPCで流したとしても、見てない人は行政に当然電話してきて尋ねられる方もいらっしゃると思います。

そういう点で、コールセンター等行政の受付窓口、いわゆる対住民に対する受付窓口の設置、これについて考えがあるかないかというところを聞きたいと思います。これは対住民に対してというところで、問い合わせ窓口があるかないかということでお答えください。

○議長（後藤三治君） 住民福祉課長、岩下徹君。

○住民福祉課長（岩下徹君） 住民の皆さんの、相談窓口等の設置についてということでございます。今後、接種が近づくにつれて、また接種が開始された場合いろんな御相談が出てくると思います。そういったところにも備えるということもございますが、本町では高森総合センターの一室に、コールセンターを兼ねたワクチンの接種対策室というところで開設準備を進めております。

既に、専用の電話回線工事が済んでおりまして、今後職員の配置等を行っていくこととなりますが、開設の時期につきましては今後の状況を見ながら、コールセンター兼接種対策室の開設をしていきたいというふうに考えております。そこで、もちろんコールセンターですので、相談ごとや接種の予約も受け付けるということでも準備しております。

また、当然電話での接種予約はもちろんですが、今スマートフォンでの予約やパソコン等を用いた予約システム、こういったものも導入ができればいろんな申し込み、予約方法ができるのではないかとというところで、準備検討しているところでございます。以上です。

○議長（後藤三治君） 1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君） ただいま答弁いただきました。

ちょっとまとめるという形を言いますけれども、例えば集団接種、個別接種ということでもず伺いましたけども、ここの接種会場なども含めてよりやっぱりきちんと研究はしていただきたい。例えば、高森町は広いので、やはり町中心部と山間部

いろいろあります。そういうところで、バランスがとれた接種会場の対応ということ。

これは個人的な話になりますけども、個別接種という形になりましたら、例えば予算があるならば、つけれるならば、病院の方に全てをお任せするというやり方もあろうかと思えますので、そういうふうなやり方もひとつ一考にさせていただけたらと思います。そんなにマンパワーがあるわけではないですから、そういうところが分割してやっていくというような接種のやり方もあろうかと思えますので、またそこは交渉の余地としてひとつ頭に入れてもらったらと思います。

また、先ほどコールセンターの話も出ましたけども、コールセンターの設置が全てではなくて、先ほど申し上げましたが対住民として住民の方たちの不安を取り除く、そういうところのコールセンターとしての意味合いも強いからです。例えば、コールセンターにおける人材がただアルバイトの方だったら、事務的な日程や会場などそういうことは対応ができると思います。

でも、例えばワクチン接種を受けるときの不安や受けられた後の状態など、そういうものはやはり保健師なりそういう方がバックアップしなければ、住民さんからの答えができないと思います。ですので、コールセンターつくられるということはバックアップとしてはいいと思うんですけども、やはりそのコールセンターが役立つようなものに仕上げていただきたいと思えます。

続きまして、このワクチン接種に関しまして、関連の各課そしていろんな機関がございます。その連携等について、今のところどうなっているかをお尋ねしたいかと思えます。例えば、地域包括支援センター、社会福祉協議会など行政と密接に関係のある団体がありますけども、そういうところとの関連調整はどうなっているかをお尋ねします。

○議長（後藤三治君） 住民福祉課長、岩下徹君。

○住民福祉課長（岩下徹君） 役場内の関連各課、あるいは社協等との連携ということの御質問でございますが、町民の皆様にワクチン接種を安全安心に実施していくためには、住民福祉課だけで進められるものでございませぬ。その体制づくりをしっかりと整えていかなければなりません。

御質問のとおり、関係機関との連携は大変重要でございますので、現在までも庁舎内での協議進めております。つい最近では、健康推進課、地域包括支援センター

も含めまして、健康推進課と社会福祉協議会と住民福祉課の連絡会議を昨日実施したところでございます。今後も、それぞれの役割分担や協力体制など協議を重ねながら、万全の体制を整えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（後藤三治君） 1 番、後藤巖君。

○1 番（後藤巖君） 先ほどは、行政内関連のあるところの話を聞きましたけども、地域には例えば民生委員さん、そして駐在員さん、集落支援員さんいらっしゃいます。地域のそういう役をされている方、こういう人たちとの話し合いの場は設けられたか。設けているならば、どのような話を今の状況でされているかをお尋ねします。

○議長（後藤三治君） 住民福祉課長、岩下徹君。

○住民福祉課長（岩下徹君） 地域の代表の方との連携ということでよろしいかと思いますが、民生委員さんや駐在嘱託員の皆様方、その方々にはそれぞれの会議、例えば民生委員、児童委員協議会の定例会や駐在嘱託員さんの定例会が開催されます。そういった中で、現状の報告、町がどういう準備体制を整えているのかどういふうに進めているのかというところを、詳細に報告をしていきたいというふうに考えております。

先日、2月の下旬に民生委員、児童委員連絡協議会の定例会の際にも、私がTPCで毎週収録してるんですけども、基本的にはその資料を基に時間をとっていただいて詳しく説明をしたというところでございます。また、この議会定例会が終了しましたら、定例の駐在嘱託員さんの会議も開催予定でございますので、その折にもまたその時点で説明できる内容等も詳しく説明していきたいというふうに考えております。

そういったところで、地域の代表の方々におかれましては、町がどういふうに進めているのかというところを地域の方々に説明していただければ、広く周知をしていただければありがたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 1 番、後藤巖君。

○1 番（後藤巖君） ありがとうございます。

たしかに、私が現状で担当課長に聞くのはすごく課長も答えにくかったかと思えます。でも、住民からすれば、コロナウイルスワクチンの接種というのはすごく多分重大なこと。例えばこれは産業にも関わる、生活に関わる、福祉にも関わる全てに関わることです。国をあげてコロナウイルスを終息していくという流れの中にお

いても、1番今重要なポイントだと思うからこそ、まだ決まってないことも多々あるにも関わらずお伺いをさせていただきました。答弁ありがとうございました。

このような形で住民福祉課長に伺いましたけれども、先ほど駐在員さんや民生委員さん名前出ました。これは、当然健康推進課、もしかすれば総務課にも関わってくる話だと思います。ですので、私は1つの一大事業というかそういう思いを持っております。ですので、行政あげて全力でこのワクチン接種の体制をとっていただけたらと思います。

そこで、住民の皆様へ安心して安全にワクチン接種をいただくために、どのように考えどのように伝えていくかということ町長にお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（後藤三治君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

ワクチン接種を安心安全にやっていただくために、どのように考え、そしてそれをどのように伝えていくかというところでございます。まず前段で、改正接種法では接種は国民の努力義務というふうになされながらも、いまだかつてワクチンの安全性に関するデータがマックスで集まっているわけではありません。ですので、実質的には任意とされておりまして、国内では16歳以上の人全員に接種券と個別の案内を送る方法が取られる勧奨という扱いをされております。

それが大前提でどのように考えているかと言いますと、先ほどから課長の答弁がありましたように、接種自体は医療機関、お医者さん、そして看護師さんがバックアップされて実施されますので、医療機関の皆さんと協議を重ねることが安心安全な接種体制の構築に繋がるというふうを考えております。また、同時に移動手段をお持ちでない町民の方も接種がやりやすいように、接種会場と地域を往復するような循環バスを運行する計画も持っております。つまり、考え方としては利便性をしっかりそこで担保したいということです。

そして、どうやって伝えるかというところでございます。ここが1番大事でございまして、現在感染者数の下げ止まりということ、つまり感染者数が毎日マスコミの報道によって視界で要は捉えられている、町民の皆様そうだと思います。だからこそ、感染数が下げ止まりしているからこそ接種を推奨していきたいというふうを考えて、伝えていきたいというふうに思っております。

一方で町民の皆さんにお伝えしたいのは、高森町役場、行政といたしましては危機管理として捉えております。常に悪い方に考えておくというところは、しっかり行政として持っております。そして、伝える最後のことは、コロナ終息の後は未来に向かってのスタートダッシュが切れるような、そういう体制づくりを行政として持っているということをお伝えできればというふうに考えております。以上です。

○議長（後藤三治君） 1 番、後藤巖君。

○1 番（後藤巖君） 答弁ありがとうございました。

1 番危機管理としてワクチンの接種体制をとっていくと、最悪の状況も踏まえた上でということで、全面的に行政あげてやっていくという答弁をいただいたと思いますので、ぜひともより多くの住民の人たちが接種をされるように進めていってもらいたいと思います。

また、これは実は町にすごい責任を負わされている事業でもあります。元々は国の事業だったかと思うんですけども、最終的には町が責任を持ってということまで降りてきた事業になっておりますので、ここはしっかり全課、全員で対応できるようにしていただけたらと思います。

このコロナウイルス、これが1年間猛威を振るって2年目に突入するわけですけども、何とかこの2年目に終息をさせたいというような部分もあります。そして、行政がしなければいけないという中で、ただ1つの課だけでなく他の課も一緒になって事業に取り組む。いわゆる、連携をとってチームとして動けるような、今まで縦割り縦割りとよく行政言われますけども、こういう1つ1つの事案をやることによって、縦割りという部分をなるべく横に広げていけるようになっていければと思います。

町長のマニフェストにもあります。挑戦3の目標4ですか。確か目標の4だったと思います。行政組織の再編、改善を行い、最大パフォーマンス化を実現すると書かれております。私は、このワクチン接種の事業、これはこのマニフェストのこの文にすごく当てはまるのではないかと考えておりますけども、ここ町長伺ってよろしいでしょうか。

○議長（後藤三治君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

政策集で掲げる、掲げないではないわけですが、基本的にこれは課を横

断した、担当課の住民福祉課を中心に横断した体制で挑んでおります。その論より証拠が、令和2年の2月より約36回の新型コロナウイルスに関する管理職会議ということを行ってきております。会議が終了次第、すぐに議事録をデータ化いたしまして、情報の共有、役所の組織で共有するというシステムを総務課が中心となつてとっております。

このことは、当然危機管理というところの部分でしっかりやっているわけですが、危機管理のみならず通常の事業や新しく包括的にやる事案が出れば、しっかり対応ができていくこの1つの事例として、職員の皆様頑張られているなということもお伝えを差し上げたいというふうに思っております。以上です。

○議長（後藤三治君）1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）まだもう少し時間があるので、1つコロナ感染症に関連のある質問をしたいと思うんですけど、議長よろしいでしょうか。

○議長（後藤三治君）はい。

○1番（後藤巖君）昨日ですけれども、株式会社コアミックス堀江社長と草村町長が、パネルディスカッションをホテル日航でしております。全国に類を見ない地方創生のやり方、方法、取り組みとして、熊本商工会議所並びに熊本経済同友会のメンバーの前で、熱く思いを語られたパネルディスカッションになりました。この話をなぜこの場でするかと申しますと、やはりコロナウイルスという存在によって今までの価値感がかなり崩されたと思います。そして、新たな価値が生み出されている一歩という形になってきていると思います。

さらに、今高森町で進めている事業は、いわゆる例えば環境については水も汚さない、廃棄物も基本的には出さないような事業をしております。こういう形で外部企業とタイアップすることによって、例えば他の企業が高森町を注目し、企業案件やビジネスチャンス、そして若い人たちへのチャンスの場の提供、そういうものに繋がっていきますと。

さらに、高森町が、これは先ほど町長も言われましたけども、アフターコロナの時に向けて注目を浴びる町になるというような話で伺ったと思います。強いて言えば、高森町が独自で持つコンテンツが、全国そして全世界に向けて闘うツールになる。そのような事業のきっかけを、今高森町が始めているというようなパネルディスカッションであったかと思えます。

今現在、先ほど申し上げましたけどもコロナ禍ということもあります。本当は、今頃何もなければ、海外のクリエイターの皆様やいわゆる全国から漫画家、そしてアートという中で言うならばスポーツ選手でも何でも私はいいと思うんです。そういう人たちが集っていたとは思いますが、現状ではコロナ禍の中で集えない状況です。将来、アフターコロナという形になってやっていくにあたって、この事業をアフターコロナ後に、町長としてどのように考えているかというのを最後の質問にしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（後藤三治君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 後藤議員の御質問にお答えします。

昨日は、後藤議長様、牛嶋副議長様、また議会の方から議員さん、そして多くの方がこの講演会に参加をしていただきました。ありがとうございます。私の方が招かれた方ではございますが、このコロナ禍の中に日本政策投資銀行がこの事業に堀江ビジョンに聞いていただいて、投資を考えたらどうですかというところも含まれた、ものすごいメンバーの中での講演だったかなと思っております。直前に最終的な参加者のメンバーを見て、これはすごいなというふうに思ったところでございます。

その中で、今議員からお話があったようにコロナの今回一般質問ですが、コロナ感染症収束の後のアフターコロナの時に、どういうふうにこれを展開していくかということですが。まず第1に、今日質問があったコロナの対策をしっかりと地に足をつけてやること。そして、終息は仮にしたとしても、なくなることはないというふうに思っております。

ですので、常に危機管理として持つておくこと。そして、同時に次への備えというところで、民間のビジョンでもありますコアミックスの構想を町としてしっかりとバックアップをして、魅力ある高森町として全国の方から評価をいただいて、より多くの方に来ていただけるようになるのではないかなと思っております。コアミックスさんが来られて、昨日も講演会で述べましたが、1つの企業が来ることで1つの可能性がどんどん出てくるというのは、やはりこの業界、産業というのはすごいものだと思っております。

今日、佐伯議員さんからも一般質問いただきましたが、やはり次の世代の人材育成というところに関しても、県立高森高校での仮称ですけどマンガ科や、そういう

ビジョンがやはり1つの企業が参入することによって明確に出てくると。そして、ただつくるだけではないと。入り口から出口までを持つてるコアミックスさんだからこそ、県教委も前のめりになってくる部分があるのではないかなと思います。美術の先生では教えられません。そこら辺の漫画が上手い人でも教えられません。

コアミックスさんは、プロの漫画家を従業員として何十年も雇用なされ、何十年も編集者を雇用なされている。若手からベテランまで、多くのプロの方が従業員としていらっしゃるというところが、やはり入り口から出口までの例えば漫画構想、教える側にも立てるというところが1番の大きなポイントではないかなというふうに思っているところでございます。

議員と私は同級生でございますが、私たちはバブルの崩壊を目の前で見ました。あの時に、不良債権さえ片付ければ元の景気が戻ってくると思われた経営者の方は、同時に進んでいたデジタル化についていけずに、結果厳しい状況になってました。

高森町は、産業革命後の大きな展開として、転換期として、インターネットが出てきたのが30年前。そして、今回のこのアフターコロナで本当に全てが一変します。そこは、大きく変わるところというふうに町として捉えて次なるものを用意して、先ほど申し上げましたように、住民の方にもコロナの後にはこういうプランニングを用意してますというところもしっかり伝えて、そして町民一体となって議会の方も一体となって、誇れる高森町をつくっていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（後藤三治君）1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）突然の通告なしで答弁をいただきました。すいませんでした。ありがとうございます。

要は2点です。まずは接種、そして接種後がどうなるのかという部分。これを、行政職員全員一体となって住民をバックアップし、そして高森町をきちんと育て上げていってもらうという認識を皆様にお持ちいただきたいと思います。当然、どこかのタイミングでは終息をしたいと思います。

先ほど町長もおっしゃいましたけれども、町長と私は同級生、年が同じであります。ちょうど学生時代にバブルが崩壊しました。先ほど町長がおっしゃったとおり、あの頃は不良債権云々ということで株価も落ちたというのもあるんですけども、元に戻るのには元に戻るみたいな簡単に考えておりました。

しかし、そこからかなりの不況続きました。私が思うに、先ほど町長も言いましたけども、このバブルの崩壊とこの度のコロナウイルスでの影響、これはほぼ多分一緒だと思います。だからこそ、コロナが終息した後も当然すぐに景気が回復するとも思いませんし、当然行政におかれましてはいわゆる税金が減少する。そういう中で、国も地方自治体も経営は行っていかなければいけない。

そういう中で、どのような形でアフターコロナをやっていくかということ、皆さんで議会も私も行政職員も一丸となって取り組んでいきたいと思いが、今日の質問の締めになります。どうもありがとうございました。以上です。

○議長（後藤三治君） 後藤巖君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後1時45分